令和7年度福島県立高等学校入学者選抜 前期選抜募集要項 福島県立橘高等学校

橘高等学校 アドミッション・ポリシー(高校で求める生徒像)

- ・3年間での目標を持ち、その達成に向けた取組をはじめとして着実に努力できる生徒
- ・知的好奇心が豊かで、自ら学び考えようという意欲を持って積極的に学習に取り組む生徒
- ・向上心を持ち、自己の成長に向けて部活動・生徒会活動・地域活動等に積極的に挑戦する生徒
- ・自己のみならず、他者に対しても共感的な姿勢で接することができる生徒

【 本募集要項の記載事項 】

- 1 対象学科及び前期選抜入学者募集定員
- 2 出願資格
- 3 志願してほしい生徒
- 4 出願手続き及び出願に必要な書類
- 5 出願期間
- 6 調査書提出期間
- 7 自己申告書の提出
- 8 併願の取扱い、出願先変更、出願の取消し及び出願の特例措置
- 9 選抜方法・選抜資料
- 10 学力検査及び特色選抜における特色面接の日時、日程及び会場
- 11 追検査等の実施
- 12 合格者発表
- 13 その他

令和7年度 福島県立高等学校入学者選抜 前期選抜募集要項

福島県立橘高等学校

〒960-8011 福島市宮下町7番-41号 TEL 024-535-3395 FAX 024-535-3397

令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱により、下記のとおり募集する。

1 対象学科及び前期選抜入学者募集定員

対象学科:全日制の課程 普通科

募集定員:280名

【特色選抜】募集定員280名の5%程度とする。

【一般選抜】募集定員280名から、特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。

2 出願資格

次の条件を満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは令和7年3月卒業見込又は修了見込の者(以下「卒業者及び卒業見込の者」という)。又は中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者。【特色選抜】においては、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。
- (2) 本校が示す「志願してほしい生徒」を踏まえ、自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者。

3 志願してほしい生徒

橘高等学校では、「自主・自律・自立」の精神を備え、知性に溢れ、学習意欲の高い生徒の育成を目指している。生徒は、自己実現のために、進学を目指し勉学に励むとともに、部活動や地域クラブ活動・生徒会活動にも全力をあげて打ち込み、質の高い学びと優れた文化の創造に取り組んでいる。

このことを踏まえ、本校の特色選抜においては次のような生徒を募集する。

「学習の成績が優秀で、次に示す部活動や地域クラブ活動の大会やコンクールにおいて顕著な成績を有し、 入学後もその部活動において積極的に活動しようとする者」

(部活動) 男女:陸上競技部、バスケットボール部、卓球部、バドミントン部、水泳部、剣道部、

合唱部

男子:硬式野球部

女子:バレーボール部、ソフトボール部、ハンドボール部

4 出願手続き及び出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、下記の書類を本校校長へ出願する。
 - ① 入学願書(県教育委員会作成の用紙に記入したもの)

入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。

- ② 令和7年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書(以下「調査書」という。)
- ③ 特色選抜志願理由書(本校所定の用紙に記入したもの)

ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

- ④ 受験票用紙(県教育委員会作成の用紙に、受験番号欄の学科名、在学(出身)学校名、志願者氏名を記入したもの)
- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会作成の用紙に在学(出身)学校名、志願者氏名及び出願 課程名を記入したもの)
- (2) 上記(1)以外の者は、下記の書類を直接本校校長へ出願する。
 - ① 入学願書(上記(1)①に同じ)
 - ② 特色選抜志願理由書 (上記(1)③に同じ) ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
 - ③ 健康診断書(令和7年1月以降に医師の診断を受けたもの)
 - ④ 履修証明書、学習成績証明書(ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの)
 - ⑤ 受験票用紙(県教育委員会作成の用紙に、受験番号欄の学科名、志願者氏名を記入したもの)
 - ⑥ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会作成の用紙に志願者氏名及び出願課程名を記入したもの)
- (3) 県外等からの出願者又は保護者の転勤に伴う一家転住等により、県内において学区を越えて出願する者の出願書類については、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第2 前期選抜」の「1 出願」の「10 県外等からの出願」に定めるところによる。
- (4) 東日本大震災により避難している生徒等の出願については、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜

実施要綱」の「東日本大震災により避難している生徒等の入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」に定めるところによる。

- (5) 避難指示区域等の解除により帰還した生徒等の出願については、「令和7年度福島県立高等学校入学者 選抜実施要綱」の「避難指示区域等の解除により帰還した生徒等の入学者選抜の出願に関する弾力的な 取扱いについて」に定めるところによる。
- (6) 障がい等のある志願者に対する配慮については、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第4 その他」の「1 障がい等のある志願者に対する配慮」に定めるところによる。
- (7) 激甚災害(当該入学検定料の納入期限前1年以内に指定されたものに限る。)による入学検定料の免除については、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第4 その他」の「4 入学検定料の免除」に定めるところによる。

5 出願期間

- (1) 令和7年2月4日(火)から2月7日(金)までとする。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
- (3) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、必要額の切手を貼付した返信用封筒を同封の上、令和7年2月7日(金)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。
- (4) 志願者は、令和7年2月10日(月)から2月13日(木)までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。受付時間は(2)と同じである。ただし、祝日は受け付けない。

6 調査書提出期間

令和7年2月14日(金)から2月17日(月)までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者、本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由 (病気・ 事故等)により長期欠席等であった志願者については、本人の希望により、その理由などを記載した自己 申告書(県教育委員会作成の用紙)を出願に際して本校校長に提出できる。

志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。 郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒(定形)を同封する。

提出期間は、令和7年2月14日(金)から2月17日(月)までとするが、郵送の場合には、2月17日(月)の消印有効とする。持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。 ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

8 併願の取扱い、出願先変更、出願の取消し及び出願の特例措置

- (1) 志願者は、一つの高等学校に限り、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。
- (2) 出願先変更については、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第2 前期選抜」の 「1 出願」の「12 出願先変更」に定めるところによる。
- (3) 出願の取消しについては、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第2 前期選抜」の「1 出願」の「13 出願の取消し」に定めるところによる。
- (4) 出願の特例措置については、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第2 前期選抜」の「1 出願」の「14 出願の特例措置」に定めるところによる。

9 選抜方法・選抜資料

(1) 【特色選抜】

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接(以下「特色面接」という。)の結果を資料として総合的に判定して選抜する。

選抜資料							
学力検査	特色選抜志願理由書	調査書	特色面接	選抜資料の満点			
5教科とする。	本校への志願動機及び将来へ	「各教科の学習の記録」	個人面接を実施する。	全体の満点は、			
各教科50点満点、	の抱負、高校生活で特に力を入	は135点満点とする。「特	個人面接では、本校に入学	500点とする。			
合計250点満点とす	れたいこと等について、本人が	別活動等の記録」及び「長	する目的及び学ぶ意欲、並び				
る。	記入する。	所・特技等の記録」は115	に質問に対する受験生自らの				
	また、中学校における部活動	点満点とし、合計250点満	考えについて、その内容及び				
	や地域クラブ活動の大会やコ	点とする。部活動や地域ク	適切に伝える表現力をみる。				
	ンクールの成績を具体的に記	ラブ活動の成績は総合的	面接は、段階評価する。				
	入する。	に評価し、点数化する。					

(2) 【一般選抜】

選抜のための学力検査の成績及び調査書の審査結果を資料として総合的に判定して選抜する。

選抜	資料	学力検査と調査書の成績の
学力検査	調査書	比重
5教科とする。	「各教科の学習の記録」は195点	同等とする。
各教科50点満点、合計250点満点	満点とし、「特別活動等の記録」	
とする。	部活動や地域クラブ活動等の実績	
	や取組等は点数化しないが内容を	
	精査する。	

10 学力検査及び特色選抜における特色面接の日時、日程及び会場

- (1) 学力検査
 - ① 日時

令和7年3月5日(水)午前9時~午後3時10分

受験者は、生徒昇降口から校舎に入り、午前8時15分までに控室に集合する。

② 日程

_	· .—									
9	:00	9:50 10	:10 11	:00 11	:20 12	:10	13:10	14:00	14:20	15:10
	国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	. 休	社会	
	(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50 分	(20 5	分) (50分))

③ 会場

福島県立橘高等学校

④ 持参するもの

受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、 消しゴム、コンパス、定規

ただし、下敷、分度器(分度器機能を有する定規を含む) は使用できない。また、携帯電話、スマートフォン、ウェ アラブル端末、電子辞書等の電子機器類を持ち込まない。

(2) 特色面接

① 日時

令和7年3月6日(木)午前9時~

受験者は、生徒昇降口から校舎に入り、午前8時15分までに控室に集合する。

② 会場

福島県立橘高等学校

③ 持参するもの

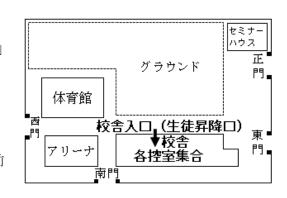
受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム

④ 特色面接の実施日及び日程は志願者数が確定後、中学校を通じて受験生に連絡する。

11 追検査等の実施

- (1) 追検査等の対象となる志願者については、「令和7年度 福島県高等学校入学者選抜実施要綱」の「第2 前期選抜」 の「3 入学者選抜」の「3 追検査等の実施」の「(1) 追検査等の対象となる志願者」による。
- (2) 追検査等の日時、日程及び会場
- (1) 目時

令和7年3月11日 (火) 午前9時~午後2時45分 追検査等の受験者は、生徒昇降口から校舎に入り、午前 8時15分までに控室に集合する。



2 日程

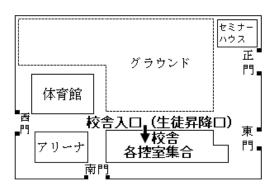
9

)	:00	9:50 10	:05 10	:55 11	:10 12:	1200	2:50 13	:40 13	:55 14	1:45
	国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
	(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	(50分)	(50分)	(50分)	(15分)	(50分)	_
	\\ _ \\ \\	A 40 4	が 版 トフ 旧	A D H 1H	01,-1	サポギチャン ユリ	シーン士がナフ			

追検査の一部を受験する場合の日程については、中学校を通じて連絡する。

特色選抜の受験者は学力検査終了後、午後3時10分から特色面接を行う。志願者数によっては、面接終了時間が遅くなる場合がある。

なお、特色選抜の受験者で3月5日(水)の学力検査を受験しており追検査等は特色面接だけの者は、 午前9時から特色面接を行う。



③ 会場 福島県立橘高等学校

(3) 追検査等受験の手続き

- ① 在学(出身)中学校長は、事前に本校校長に連絡する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に連絡する。
- ② 追検査等の受験を希望する者は追検査等受験願(県教育委員会作成の用紙)を令和7年3月7日(金) 午後4時までに在学(出身)中学校長を通して本校校長へ提出する。 ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- ③ インフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり、検査等の全部又は一部を欠席した者及びインフルエンザ等学校感染症以外の疾病や負傷等により、やむを得ず検査等の全部又は一部を欠席した者については、医師の診断書等、医療機関の受診が分かる書類を添付する。
- ④ 本校校長は追検査等の受験を認めた者に対して、追検査等受験許可証(県教育委員会作成の用紙)を 交付する。
- (4) 定員について 定員枠については、募集定員の外枠とはしない。

12 合格者発表

- (1) 令和7年3月14日(金)正午以降に本校において発表し、合格者には、合格通知書を交付する。合格者は、受験票を持参の上、本校所定の場所で同日午後2時までに合格通知書を受領する。
- (2) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すこともある。
- (3) 中学校長の求めに応じて、特色選抜と一般選抜のいずれで合格したのかが分かる合格者一覧を提供する。 提供日時 令和7年3月14日(金)合格者発表後から午後2時まで 提供場所 談話室(校舎1階、事務室横)

受領者は、当該中学校の教職員に限るものとし、合格者発表当日に「中学校用合格者の提供について(依頼)」(様式1)を持参する。

手交にあたり、受領者本人の写真が貼付された身分証明書により受領者の本人確認を行う。

13 その他

(1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱いについては、「令和7年度福島県高等学校入学者選抜実施要綱」の「第2 前期選抜」の「3 入学者選抜」の「4 その他」の「(1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い」による。